令和９年度　会計年度任用職員（パート職員）募集案内
（教育支援センター指導員）

１　採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採 用 職 種	教育支援センター指導員
採用予定人数	若干名
職 務 内 容	・不登校等の問題を抱える児童生徒への相談，学習支援 ・小中学校とのネットワークの構築，連携・調整 ・保護者，教職員に対する支援や相談，情報共有 ・不登校児童生徒の家庭への訪問活動（きぼうの園は除く） ・オンラインによる学習支援の推進
勤　務　地	・教育支援センターきぼうの園（柏市十余二 313-92） ・教育支援センター豊四季台（柏第六小学内） ・教育支援センター増尾台（増尾西小学校内） ・教育支援センター大津ケ丘（大津ケ丘第二小学校内） ・教育支援センター柏たなか（田中北小学校内） 上記のいずれか

２　任期

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

※１　任用開始日については，採用予定者と別途調整させていただきます。

※２　任用（採用）開始日から１月（１月の勤務日が１５日に満たない場合，１５日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，当該期間内に免職となります。

※３　地方公務員法第２２条の２の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

３　報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：１，７３０円〔令和８年４月１日現在〕

※１　期末手当を含む時給単価：１，９６４円〔令和９年度〕

※２　要件に該当する場合，通勤費のほか，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が１会計年度内に６か月以上ある会計年度任用職員に，６月と１２月の年２回，各１．２５月分（令和９年４月に新規採用された場合の６月分は，０．３７５月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

〔令和９年度の想定〕月額：148,499円〔時給換算：1,964円〕

年収例：６時間×年 126 日×1,730 円÷12 月×13.625 月＝1,484,988 円

※　報酬単価，期末手当の支給割合は，令和９年度の人事院勧告がなされた場合，任期期間中であっても変更の可能性あり

(3) 勤務時間

ア　勤務時間　１日当たり６時間（時間外勤務：有）
　　原則として午前９時から午後４時（休憩時間　60 分）

イ　勤務日　　年間で１２６日の勤務。

ウ　休日　　土・日曜日，祝日（学校の長期休業日を除く）

(4) 休暇

年次有給休暇及び特別休暇（忌引等）を付与する。

(5) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務，職務専念義務等）が適用される。

(6) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア　社会保険（健康保険・厚生年金保険）　**無**

イ　雇用保険の適用　**無**

ウ　労災保険　条例に基づく公務災害補償　**有**

４　受験（応募）資格(1)～(3)はいずれかに該当する者

(1) 教員免許状を有する者

(2) 小学校または中学校での勤務経験がある者

(3) 大学・大学院で心理学を学んだ者

(4) 地方公務員法第１６条に規定する欠格事項（以下枠内参照）に該当しないこと。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ　柏市において懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から２年を経過しない方

ウ　日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した方

※　年齢要件は，定めないものとする。

５　選考試験の実施日，実施場所，試験種目及び試験内容

試　験　日	令和９年１月１９日（火） 令和９年１月２０日（水） 令和９年１月２１日（木） 令和９年１月２２日（金）		詳細は，受験申込者に別途電話連絡する。
試 験 場 所	柏市役所　沼南庁舎		
試験種目・試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について，申込書に基づき面接する。	

６　申込（応募）方法

(1) 提出書類等

・柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書　教育支援センター指導員

・資格（教員免許状等）がある場合はその写し

・１１０円切手（合否判定通知を郵送する際使用）

(2) 申込受付

令和９年１月１２日（火）まで（郵送可・期限内必着）

(3) 申込先

柏市学校教育部児童生徒課（〒２７７－８５０３　柏市大島田４８番地１）

※郵送の際は封筒に**「教育支援センター指導員申込」と必ず記載**してください。

７　合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

選考試験後，１月下旬に決定し，選考受験者に通知する。

(2) 本件は柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとなり，正式な採用通知は令和９年３月に交付する。

(3) 採用時期及び採用する職

合格者は，令和９年４月１日より教育支援センター指導員として採用する。

(4) 採用（合格）の取消し

４に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合，採用（合格）を取り消すものとする。